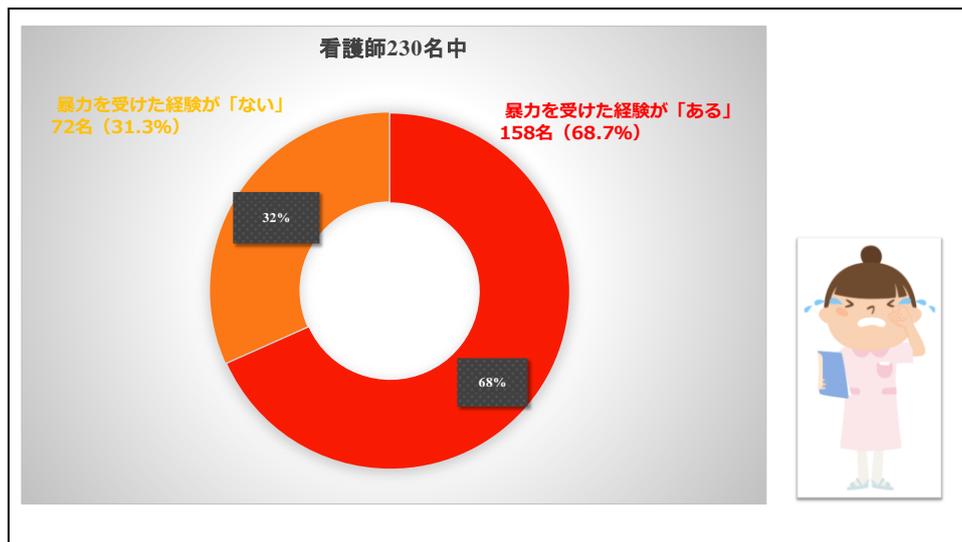


院内暴力におけるリスクマネジメント

スライド 2



「患者さんに暴力や暴言を振るわれるのではないかと、危険を感じたことはありませんか？」

患者さんから暴力や暴言を受けても「私たちは患者さんの理解と受容が大切だ」と考えたり、「患者さんは病気だからこうになってしまうのかもしれない」などと考え、自分を納得させようとしたことはありませんか？

また、諦めていませんか？

看護師だから暴力を受けていいなんてことは全くありません。

実際、過去に行われた調査では、勤務する看護師 230 名中、暴力を受けた経験が「ある」と答えた人が 158 名 (68.7%) であったということがわかっています。

また、暴言・暴力を受けた看護師の心理的側面に関して、外傷後ストレス障害 (PTSD) の診断のつく可能性のある者が 21.3%に認められたということもわかっています。

中には、「働くうえで、患者さんからの暴言や暴力は仕方ない」と考える方もいるかもしれません。しかし、暴力によって仕事にやりがいを見いだせなくなることもありますし、できれば患者さんからの暴言や暴力を未然に防げれば防ぐべきだと思います。

暴力に至る背景には、何か原因がある場合が多いです。そこで今回は、患者さんが暴力を振るってしまう理由や、未然に暴力を防ぐための方法について紹介します。

暴力を受けて当たり前と考えるのではなく、暴力を受けないために工夫することも意識して患者さんとかかわるようにしましょう。

1 患者さんが暴力を振るう原因

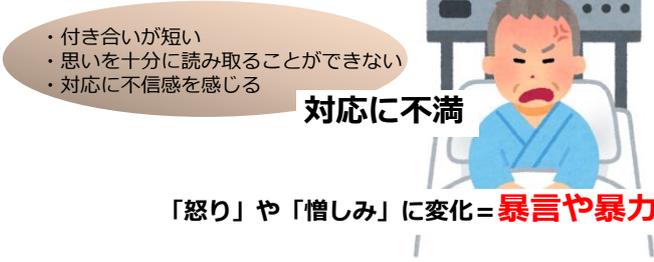
① 看護師の対応への不信感

- ・付き合いが短い
- ・思いを十分に読み取ることができない
- ・対応に不信感を感じる

対応に不満

「怒り」や「憎しみ」に変化=**暴言や暴力**

日々患者さんとコミュニケーションをとり、少しずつ信頼関係を築く
患者さんの個性をしっかりと理解し、患者さんに合ったかかわり方を考えていく



1 患者さんが暴力を振るう原因

患者さんは、なぜ看護師に暴力をふるってしまうのでしょうか。どのような原因が考えられるのか、対策を立てるうえでも原因をしっかりと理解しておきましょう。

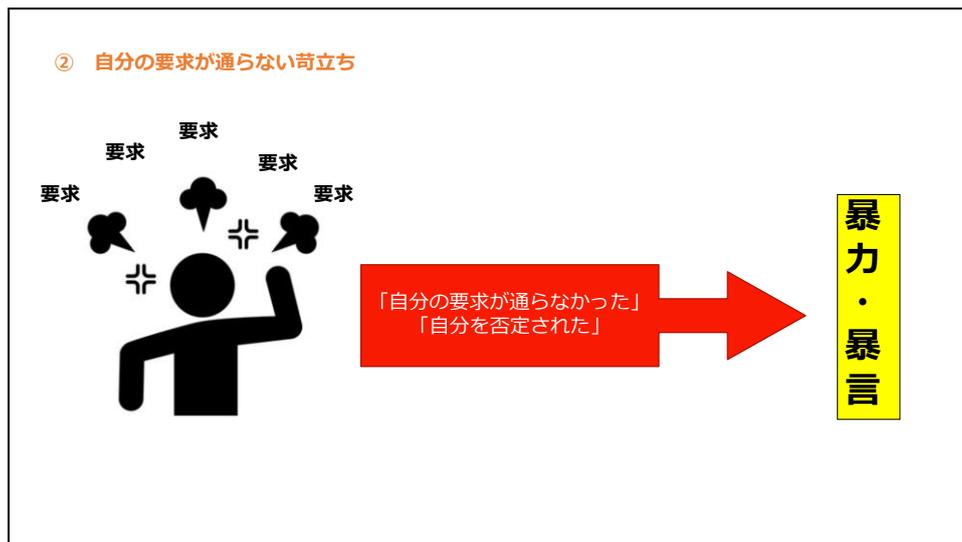
① 看護師の対応への不信感

看護師は基本的に、患者さんの個性に合わせた看護を展開します。しかし、患者さんとの付き合いが短い場合や、患者さんの思いを十分に読み取ることができなかった場合、患者さんは看護師の対応に不信感を感じたり、看護師の対応に不満を感じることもあります。

その感情が「怒り」や「憎しみ」に変化し、看護師に対して暴言や暴力をふるう原因になります。

看護師は、日々患者さんとコミュニケーションをとることで、少しずつ信頼関係を構築していきます。

特に精神科で勤務する看護師の場合、日々のかかわりの中で患者さんの個性をしっかりと理解し、その患者さんに合ったかかわり方を考えていく必要があるのです。



② 自分の要求が通らない苛立ち

入院生活を送る中で、自分の考えや思いなど、様々な要求が出てくるでしょう。しかし、入院生活という特殊な環境やタイミング等により、自分の要求すべてを通すことはできません。

疾患をお持ちの患者さんの場合ですと、「自分の要求すべてを通すことはできない」ということを考えることが難しいこともあります。

そのため、自分の考えたことを看護師に止められると、「自分の要求が通らなかった」、「自分を否定された」など怒りの感情が生まれ、看護師に暴力をふるってしまうことがあります。



③ 自分の思いをうまく表現できない苛立ち

私たちは、様々なことを考えながら生活し、時には自分の考えを表現しなければなりません。しかし、疾患などにより、自分の思いをうまく言葉や行動で表現することができないこともあります。

そのことに対して苛立ちを感じたり、「自分の考えを、なんでわかってくれないのか」と怒りを感じることもあります。そして、暴言や暴力などにつながってしまうのです。

※感染症には十分注意が必要

長期入院の患者さんで、入院時に HCV などのキャリア検査項目ない時代から入院されており調査されていない事もあるので気をつけること。

看護師が患者さんに噛まれたケースも有り、感染症の検査をしたところ、HBs 抗体が出来しまったケースもあるので十分な注意が必要です。

④ 長期間の入院生活のストレス

- ・ 平均在院日数は274.7日
- ・ 全病床の平均在院日数29.1日
(参照：厚生労働省 最近の精神保健医療福祉施策の動向について)
- ・ 入院生活に大きなストレスを感じている
- ・ 先の見えない入院生活や、退院後の生活や仕事などに不安を感じる



④ 長期間の入院生活のストレス

近年の新規患者さんの入院期間は短縮傾向にあります。しかし、精神科などの平均在院日数は274.7日です。全病床の平均在院日数29.1日と比較すると、非常に長いということがわかります。(参照：厚生労働省 最近の精神保健医療福祉施策の動向について)

中には、10年以上も入院生活を送っている患者さんもいます。

また、精神科は他の診療科とは異なり、外出や外泊、持ち物などに様々な制限が設けられています。そのため、入院生活に大きなストレスを感じている方も非常に多いです。

うまくストレスを発散することができればいいのですが、様々な制限のある入院生活では、なかなかストレスを発散することはできません。その結果、うまく感情がコントロールできず、暴言や暴力につながることもあるのです。

さらに、先の見えない入院生活や、退院後の生活や仕事などに不安を感じることもあります。これらの不安が原因となり、暴言や暴力につながる可能性も考えておかなければなりません。